



## 西村 邦夫が桜井製作所<7255>株式の大量保有報告書を提出



桜井製作所<7255>について、西村  
邦夫が8月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「桜井製作所と取引関係にある企業および個人が桜井製作所株式の取得により相互間の親睦  
関係の増進に寄与するため。」によるもの。

報告書によると、西村  
邦夫の桜井製作所株式保有比率は、5.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年6月27日。